

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

17,442千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費

469,749千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・道支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	社会福祉事業	68,060	778		23	3,785	63,474
	老人福祉事業	61,315	3		43,658	994	16,659
	障害者福祉事業	45,512	27,497			1,014	17,001
	児童福祉事業	68,152	34,705		789	1,838	30,821
	小 計	243,039	62,983	0	44,470	7,631	127,955
社会保険	国民健康保険事業	16,252	5,151			625	10,477
	介護保険事業	106,679		30,200	18	4,303	72,158
	後期高齢者医療事業	21,995	3,722			1,028	17,245
	小 計	144,926	8,873	30,200	18	5,956	99,880
保健衛生	保健衛生事業	27,130	764		23	1,483	24,861
	予防事業	9,040	1,005		2,685	301	5,048
	医療供給体制確保事業	45,614	406		8,405	2,071	34,731
	小 計	81,784	2,175	0	11,113	3,855	64,640
合計		469,749	74,031	30,200	55,601	17,442	292,475

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和6年度当該決算額としています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当しています。